

# ひとり そんちょう しゃかい む く なか じんけん かんが 一人ひとりが尊重される社会に向けて、暮らしの中の「人権」について考える

平成23年「人権問題に関する県民意識調査」から **データ**

## 差別や人権侵害の経験と内容

**経緯**  
Q1 日常生活の中で、あなたご自身が差別や人権侵害を受けたと感じたことはありますか。(〇は1つ)

差別や人権侵害を受けたと感じたことのある人は27.2%で、**ほぼ4人に1人の割合**となっています。

**内容**  
Q2 差別や人権侵害を受けたと感じたことはどのようなことですか。(〇はいくつでも可)

内容	割合
職場の待遇、上司や同僚の言動	51.9%
地域のしきたりや近隣の言動	50.9%
公務員等の対応や発言	26.0%
友人や親せきなどの言動	24.6%
家庭内の役割分担や家族の言動	21.8%
民間企業等における対応や言動	15.9%
報道による侵害	6.2%
ネットへの書き込みによる侵害	5.5%
その他	6.9%
無回答	1.0%

(該当者289人)

差別や人権侵害を受けたと感じたことが「ある」と回答した人にその内容を尋ねたところ、多くの人が「**職場における待遇や上司や同僚などの言動**」(51.9%)、あるいは「**地域社会におけるしきたり・慣習・役割分担や近隣の人などの言動**」(50.9%)と答えています。

問い合わせ先 鳥根県人権啓発推進センター  
【東部】TEL:0852-22-6051 【西部】TEL:0855-29-5503

①

平成23年「人権問題に関する県民意識調査」から **データ**

## 風習・慣習に対する意識

日本には古からの言い伝えや考え方がありますが、あなたの考えに近いものはどれですか。

Q3 結婚式は「**大安**」の日でないといけないという考え方(〇は1つ)

Q4 葬儀は「**友引**」の日を避けるという考え方(〇は1つ)

「**大安**」「**友引**」ともに、「当然のことと思う」あるいは「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方ないと思う」と回答した人は、「**大安**」が64.8%(平成16年調査では49.7%)、「**友引**」が78.8%(同69.0%)と、平成16年の前回調査からそれぞれ**大きく増加**しています。

問い合わせ先 鳥根県人権啓発推進センター  
【東部】TEL:0852-22-6051 【西部】TEL:0855-29-5503

②

「**迷信**」と「**差別**」あまり関係がないようにも見える両者の背後にあるものの共通性を考えていくと、私たちの心の中にある課題が浮かび上がってきます。

## 迷信とは

古来から引き継がれてきた「しきたり」「ならわし」「言い伝え」などには、生活の知恵として私たちの日常の暮らしに役立つものもありますが、合理的な根拠もなく、かえって私たちの暮らしに不都合を生じさせるものも多く含まれており、これを「迷信」と言います。そのついでとして「六曜」について見てみましょう。

(※平成23年に県で行った「人権問題に関する県民意識調査」においても、差別や人権侵害を受けた内容として、多くの人が「地域社会におけるしきたり・慣習・役割分担や近隣の人などの言動」を挙げています。データQ2参照)

## よく「六曜」について

「六曜」は、暦などに書き込まれている「日の吉凶」に関する注釈です。「先勝」→「友引」→「先負」→「仏滅」→「大安」→「赤口」の6つで構成され、旧暦の各月の日から末日までこの順番で繰り返し記述されますが、各月の日は次のように固定されており、そこからスタートします。

- 1月・7月は先勝 ■ 2月・8月は友引 ■ 3月・9月は先負
- 4月・10月は仏滅 ■ 5月・11月は大安 ■ 6月・12月は赤口

「六曜」はどのように機械的に配置されたものですから、そこには何ら特別な意味はなく、これに吉凶の意味をもたせるのは合理的ではありません。そもそもこの「六曜」は、古代中国にあった「小六壬(しょうろくじん)」という占いが鎌倉時代末期ごろに日本に伝わり、それをもとに江戸時代に現在の形に広まったと言われています。そして、今日でも「結婚式は大安の日に行い、仏滅の日を避ける」「友引の日を葬儀を避ける」というように、六曜によって日取りを決めるという人は少なくありません。本来都合のよい日に行うべきことが、六曜にしばられているのです。

そこには、「昔からそう言われているから」、「みんながそうしているから」と、自分の考えではなく、安易に「世間」の考え方に同調しようとする意識があるのではないのでしょうか。

## 迷信と差別

「昔からそう言われているから」、「みんながそうしているから」という台詞は同和問題を少しとるまでもな差別をこまかしたり、取り繕ったりする際にも使われていますが、自分で考えることなく、「世間」に同調しようとする意識は、差別を容認させ、その解消を阻む大きな要因の一つです。このように迷信と差別を温存助長させる心の動きには共通するものがあります。迷信によってもめごとを決めようとする態度は、事実無根の風評や誤った考え方などを安易に受け入れてしまうことにつながり、それが差別を容認させ、その解消を難しくする恐れがあることに、私たちは注意すべきです。そうした意味で、平成23年の県民意識調査において迷信である六曜を受容する回答が、平成16年の前回調査より大幅に増加している(データQ3・4参照)ことは、同和問題を少しとる差別の解消を図るうえで憂慮されます。

## 差別の解消と自分らしく生きることができると社会に向けて

私たちは、迷信などにとらわれることなく、科学的・合理的なものの見方や考え方を身につけ、「世間」の考え方に同調する前に、まず自分自身で事実を確かめ、考え、判断することの重要性を改めて認識することが必要です。それが差別を解消し、一人ひとりが自分らしく生きることができると社会に向けての一歩になるのではないのでしょうか。

問い合わせ先 鳥根県人権啓発推進センター  
【東部】TEL:0852-22-6051 【西部】TEL:0855-29-5503

③